

社会教育団体の
再興・活性化に向けた
体制整備の在り方について

(答 申)

指宿市社会教育委員の会議

令和4年3月

令和2～3年度諮問に対する答申

指宿市社会教育委員の会議では、令和2年7月に教育委員会から次のような諮問を受けましたので研究調査の結果、下記のとおり答申します。

記

I 教育委員会からの諮問

【諮問事項】

社会教育団体の再興・活性化に向けた体制整備の在り方について

【諮問事項の設定理由】

本市においては社会教育団体の衰退化が進行しており、指宿市青年団が平成29年度から活動を休止し、指宿市生活学校連絡会は平成30年5月に解散した。指宿市地域女性団体連絡協議会については、婦人会として団体加入を唯一していた開聞町婦人会が令和2年3月に脱退した。指宿市PTA連合会については事務局機能が小学校12校区及び中学校5校区の計17校区の持ち回りとなっていて、会長校区の教頭等に非常に大きな負担となっており「働き方改革」の観点からも大きな問題となっている。さらに、指宿市自治公民館連絡協議会に関しても、少子高齢化の進行や人材確保の困難、各集落や各区の自治事務に加えて同協議会の事務も担う重層的な負担（集落長や区長を兼ねての校区公民館長・校区自公連会長就任、指宿・山川・開聞地域から同協議会会長及び副会長を持回り分担等）が大きな課題となっている。

このような中、令和元年度「みんなで語る会」でも市長から社会教育団体の現状に関しては「行政からのテコ入れが必要な時期に来ている」という趣旨の意見が出ていることから、どのようにすれば市民自身の負担軽減とともに加入しやすく助け合う雰囲気醸成され、後継者の発掘・育成が図られるなど、これらの団体の再興・活発化を果たせると考えるか。

Ⅱ 答申

はじめに

なぜ、社会教育団体が必要なのか？

この諮問事項が示されて、改めて、社会教育団体の必要性について、根本的に考え直す必要が出てきたと言っても過言ではないと思われる。

子ども会、青年団、PTA、地域自治組織、地域女性連、老人クラブなどの社会教育団体の歴史は、終戦後、つまり昭和20年8月の太平洋戦争終結以来「荒廃した国土の再興」という共通の目的のもと、人々がつながり共に学び合う場として、公民館が建設されたことに始まると言えるであろう。

つまり、この当時の社会教育団体とは、国土の再興・発展という大きな目的のもと、公民館を舞台として互いに学び語らい、力を合わせて様々な事業を実践していく団体と定義づけてもいいだろう。

そののち、昭和30年代以降の高度経済成長期に突入し、復興が驚くべきペースで進み、テレビや洗濯機、冷蔵庫「3種の神器」の普及も向上して、日本人の9割は中流意識を持つといえるほどに生活水準は向上した。

しかしその一方、地方の若者はどんどん都会に流れていくなど「過疎化」が急激に進むとともに、3世代同居が当たり前だった家族構成も急速に「核家族化」が進み、合わせて1世帯当たりの子どもの数も減少するという「少子化」も進むという状況となった。これと並行して、社会教育団体へ加入することの必然性や意味付けを人々が失い、或いは不要と感じたり疑問を持ったりして、その結果、社会教育団体への未加入やそこからの脱退をする人々が増加したという事態が発生してきている。

そして今、インターネットやパソコン、スマートフォンやタブレットの普及が21世紀に入って急速に進み、人とわざわざ顔を合わせなくても、世界中のあらゆる人々と、しかも自分自身の好みに応じて交流することが可能となり、ますます地域における人と人とのつながりが減っている。

また、IT機器の普及に伴い、外で遊ぶ機会を知ることなく過ごすことは、少年期における体験活動の機会も大きく減少していることを意味する。自分で料理できるか、コメを炊けるか、洗濯や掃除ができるか、火を適切に使えるか、包丁を使えるか、など生きていくためには必要なことを学ぶ機会も減少している。本市には「薩摩富士」と称される秀麗な開聞岳があり、その麓には格好のアウトドア体験が楽しめる「かいもん山麓ふれあい公園」も整備

されているが、登山やキャンプなどの自然とふれあう機会も失われ、思い出づくりもままならない状況となっている。

そして、これらに拍車をかけたのが、令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症の世界的まん延である。3密を避け、マスクを着用し、ソーシャルディスタンスを確保するなどの対策が不可欠となり、社会教育団体における様々な事業が中止に追い込まれている状況下にある。そして懇親会や意見交換会など、コミュニケーションを確保するうえで重要であるにもかかわらず、飛沫感染の危険性が非常に大きいことから、ほぼ100%実施できないという異常事態が継続している。

今後、ウィズコロナと言われる時代の中で、マスクの着用、手洗い等の徹底、3密の回避、ソーシャルディスタンスの確保などの感染防止対策を行いながら、そしてオンラインによる講座等を実施しながら、人と人とのつながりをどう確保していくかという命題を突き付けられている。

人生100年時代の到来する中、市民1人1人にとって指宿に住んでいてよかったという、うるおいと活力に満ちた地域を構築する必要がある。そのために、本市においても、人々が集い学ぶ団体機能を見つめ直し、併せて社会教育団体に係るこれまでの足取りを再点検し、その意味付けを改めて考え直す必要がある。

その上で、社会教育団体の崩壊は本市の崩壊につながるという危機感を持ち、多くの市民が当事者意識をもって社会教育団体に参画・運営し、ひいてはいつまでも住み続けたいと思われる「指宿づくり」につながるよう、強い願いを込めて、本答申を行うものである。

第1章 背景と現状・課題

では、今までどのように、人々は社会教育団体にかかわり、そして社会教育団体がどう維持されてきたのか、現状・課題はどうなっているか、12ページに示す教育体系概念図をもとに考察を加えることにしたい。

1 子ども（幼少期・小中高等学校期）

(1) 幼児期（0～5歳）

幼児期は幼稚園や保育所等に行く以外は、家庭において育てられ、ここでは保護者による「家庭教育」の範囲内に子どもたちは置かれることになる。昔は地域による地縁、そして祖父母やおじ・おばなどの親族による庇護も受けることができていた。しかし核家族化の進行に伴い、近年では育児について誰にも相談しない、或いはできずにストレスを抱える保護者も増えており、これが児童虐待（養育放棄を含む）の一因として報告されるケースも生まれている。また、母子家庭等において所得が平均の5割未満となる家庭においては「子どもの貧困」と認定されるケースも少なくないという課題がある。

このため、行政においては、家庭教育に一義的な責任を負うのは保護者としつつも、当該家庭が孤立しないような「家庭教育支援」の取組として、悩みを抱える保護者の相談の場づくり（例：子育て広場）や、家庭教育支援員及び子育てサポーターの育成、家庭教育学級等を実施している。

また、幼稚園や保育所等においては、保護者会が結成され、園と一緒にあって子どもたちに喜びを与える行事等を実施している。

(2) 小学校・中学校・高等学校期

幼稚園や保育所等を卒園して小学校に入学してから高校生になるまでの間は、学校でのPTA活動、そして地区の子ども会における活動に子どもたちは参加するようになる。学校では体育大会（学校行事へのPTA協力）やスポーツ大会、バザー、補導活動、登下校時の交通安全指導など多種多様な行事を通じて子どもたちはPTAに見守られ楽しんで活動している。また、地区の子ども会においても六月灯や敬老会訪問、クリスマスパーティー、もちつき大会などが企画され、地域住民との交流が生まれている。

このようにして子どもたちは社会性や保護者・地域住民への感謝の気持ちをはぐくんでいるものと期待したいが、最近はPTA及び子ども会への加入に疑問を持つ、或いは加入しても活動に消極的、非協力的な家庭の数が増えてきているという実態がある。

一方、本市の子ども会育成連絡協議会の取組として、姉妹都市である熊本県人吉市との交歓会が昭和54年度から行われてきた。小学校5・6年生を対象とし、概ね毎年50人程度の児童の参加募集を行い、本市から人吉市へ宿泊、或いは人吉市からの児童を本市で受け入れるのを繰り返してきたが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の拡大、そして人吉市で発生した甚大な豪雨災害の影響により、令和3年度にかけ2カ年度にわたって事業がストップしており、再開の目途が立たない深刻な状況となっている。

また、人吉市との交歓会のサポーター、そして団体運営のノウハウを学び将来のリーダー育成につなげるための組織として、中1から高3を対象に「ジュニア・リーダークラブ」への参加を要請しており、現在18人が加入しているが、先述のとおり人吉市との交歓会が中止となるなど、体験型の行事への参加機会が失われている。

さらに、世界的視野を持ち、海外を知ることによって本市の素晴らしさを再発見し、保護者や恩師への感謝とともに本市の魅力をPRできる人材の育成を目指して、姉妹都市であるオーストラリアのロックハンプトン市へ中高生を20人派遣する「青少年海外派遣事業」も令和元年度まで隔年により実施してきたが、令和3年度はコロナ禍により中止となった。

以上のとおり、コロナ禍の影響を受けて様々な体験事業の機会が著しく減少していることから、今後、感染防止対策に配慮した形での、新たな体験事業の復活が待たれる。

2 青年期（18～概ね30歳ごろまで）

かつての青年団は、各校区単位で結成され、各市町内においてその連合体である「青年団連絡協議会」を組織し、男女とも青年団に加入するのが当たり前という雰囲気のもと、出会いの場づくりや祭りへの積極的参加を行うなど、それぞれ数百名規模の団員を擁してきた。

しかし昭和の終わりごろから急速に団員が減少し、旧指宿市においては平成6年度に入って指宿校区青年団以外の校区青年団は解散するなど危機的

な状況となったが、平成 17 年度における合併時まで連絡協議会は存続し、平成 18 年 1 月の市町合併後には旧 1 市 2 町の各連絡協議会も合併して新「指宿市青年団」が誕生、サプライズクリスマス作戦、子どもたちとの青少年体験事業などを企画し、「ふるさと探検隊」などの社会教育課の事業、指宿温泉祭にも協力してきたが、若い団員の加入がここ数年ゼロの状況が続き、平成 29 年度から活動を休止しているのが現状である。

一方、毎年実施している成人式においては、対象年齢となる者の中から毎年 30 人程度の実行委員を募集し、式典やアトラクションはもとより、その準備や後片付け、そして 10 数回の実行委員会を開催してきている。

この積極性を今後の社会教育に生かせないかと、令和 3 年 3 月に青年団員の募集記事を広報いぶすきに掲載するとともに、過去 5 力年度（平成 28 年度～令和 2 年度）の成人式実行委員で本市在住の約 80 名に、青年団に関する説明会への参加を呼び掛けたが、参加希望者は 0 名という惨憺たる結果となってしまい、次のステップへの展望を見いだせない状況である。

以上のとおり、高校を卒業してから P T A に加入するまでの青年期の間は、地域とのつながる場への参加が事実上閉ざされた状態となっていることが、P T A 対象の保護者となってからも、当事者意識が希薄な者が多い遠因になっているものと分析している。

青年期に挨拶や長幼の序、社会人としての基本的なマナーなどを学ぶとともに、人と人とのつながりを構築する場として、かつての青年団は非常に大きな機能を発揮していたと思われる。青年団で培った人脈は、その後の P T A や子ども会活動等においても生かされ、子どもたちのために活動するのは喜びであり当然という意識が継続し、それが子どもたちにとってもいい教育効果を与えたものと考えられるからである。

繰り返しになるが、青年期における社会教育機能が衰退していることが、以後の壮年期・老年期における「生きる喜び」の保持やモチベーションの維持につながらず、ひいては P T A や自治組織、老人クラブなどでの取り組みが「自分には関係ない」「余計な仕事である」「引き受けるだけ損をする」という誤った認識を生んでしまう原因となっているのではないと思われる。

このためには、出来るだけ早い段階から、地域貢献の楽しさに気づくことができるような方策、具体的には、体験事業、交流派遣事業（人吉市との交流・千歳市との交流・ロックハンプトン市との交流）、その参加者のジュニア・リーダークラブへの加入、その後のシニア・リーダークラブ（未設置）や青年団（休止中）への移行、そして幼児期から小・中・高校時代において

地域とつながること、社会貢献の必要性（及び社会教育団体への加入）について子どもたちが学ぶ授業についての教育課程への位置づけなどを検討する必要がある。

【青年団に代わり、青年期の社会教育機能を補完している団体】

① 指宿青年会議所（JC）

指宿 JC では1人月額1万円の会費を払い、毎月1回例会（研修）を行っている。社会教育委員も平成22年度以降、指宿 JC から1人選出している。指宿駅前の足湯清掃、アロハ献血、魚見岳山腹への「丸に十の字」の電飾設置、青少年を対象とした体験事業、子育て支援に関するアンケート及び「なのはな親子広場」への遊具寄付、令和4年4月からの民法改正による成年年齢引き下げ（18歳へ）に伴い高校生への選挙啓発事業を実施している。また、指宿市青年振興連絡協議会の事務局も指宿 JC が担当している。

② 指宿商工会議所青年部（YEG）と菜の花商工会青年部

指宿 YEG では、年末年始カウントダウン花火及び菜の花マラソン歓迎花火の打ち上げ並びにマラソン当日のおもてなし、婚活イベント「イブキス」事業、コロナ禍を踏まえた飲食店対象の「新型コロナウイルス対策マニュアル」の作成、「テイクアウトに花束を」、食育の観点からの「米づくり」などを実施し、令和4年3月にはかいもん山麓ふれあい公園にてアウトドア体験事業「いぶすきキャンプベース」を企画している。

また、菜の花商工会青年部でも、山川みなと祭りやかいもん夏祭り、枚聞神社六月灯、への参画をはじめ、菜の花マラソンでのおもてなし、男女の出会いの場づくり、長崎鼻灯台周辺や開聞花瀬海岸の清掃活動など、山川・開聞地域の活性化に力を入れて活動している。

→ 以上のとおり、これらの団体の関係者（引退した方を含む）の多くは、本市のまちづくりに大きく貢献しており、単位PTAの役員（会長・副会長など）としても活躍している人材が多い。

本市では青年団が休止中であるが、その再興を図る上では、これらの団体から、多くのことを学ぶことができると思われるので、大いに参考にさせていただきたい。

3 保護者（PTA・子ども会）

子を持つ親となった者は、小学校以後はPTAや地区の子ども会に参加を要請されることになるが、驚くのは、何をやるにも役員決定に多くの時間と手間を費やし、対象者が決まらなければ「じゃんけん」や「くじ引き」で決めるなどの実態がまん延していることである。

まして、学校PTAの役員や専門部長の場合、なり手がなかなか見つからずに、後継者探しに非常に苦労している実態がある。

さらに、行事がルーティーン化し、しかも実施体制が無用に複雑化しているなどとしていて、文書の作成などとも相まって過去の経緯ややり方について前任者や地域の有力者等に確認しなければならないなど、非常に多くの労力を費やしている現状もあり、その事業や活動の目的の理解があやふやなまま事業を実施し、十分な反省もままならないまま、年度を終えている実態も大きいと聞く。

これらは全て、過去に囚われているとともに、やらされ感に支配されていることに起因していることに早急に気づき、PTAや子ども会とは何のためにあるのか、だれのためにあるのか、時間と予算は限られていることを前提に、やるのかやらないのか、やるならどれをやるのか、行事の目的や目標は何か、やめるべきものはないか、新しくやることはないかなどを主体的に考える姿勢、そしてその意思を多くの仲間と共有し、苦労を分かち合い、チーム意識をもって全員で取り組む雰囲気醸成していく必要がある。

そして、PTAや子ども会で培った人脈は、必ず以後の自分自身の財産になるということを認識して、仲間づくりに努め、様々な事業に対して前向きに取り組む姿勢を持つことが重要である。

なお、令和3年度から、市PTA連合会（市P連）の運営について、会長当番校の仕組みは維持しつつ、事務局機能を会長当番校の教頭から社会教育課へ移管することとしたが、これは①当番校教頭の働き方改革の推進、②本市と各単位PTAが直接つながることによる人材バンク機能の拡充、③各単位PTA役員への指導助言の強化を目的としている。

各単位PTA役員は、将来の指宿づくりを担う秀逸な才能を持った方々であり、市P連においては、各単位PTA役員が、そうではない方々と比べてメリットを強く感じることでできる事業（例：県外への先進地視察への派遣、講師料の相場が高額な講師の招聘による魅力度の高い講演会など）を精選、実践していくことに努めていく必要があるものと思われる。

4 高齢者（老人クラブ）

60歳以上の者を対象として本市には老人クラブが地区ごとにあり、その上部団体として指宿支部・山川支部及び開聞支部が、更にその支部の連合体として市老人クラブ連合会（市老連）がある。

市老連の掲げる活動方針のもと、各単位老人クラブでは、地域高齢者の健康づくり・介護予防運動、在宅高齢者やその家族を支援する友愛活動、花い

っぱい運動などを実施し、いつまでも元気な高齢者を目指して活動しているが、対象年齢になっても就労していて多忙、或いは高齢者ではないというプライド、老人クラブという名前が気に入らない等の理由から、老人クラブへの加入をしない人も非常に多く存在し、会員の確保に頭を痛めていると聞いている。

これは、老人クラブが社会教育団体であり、社会を取り巻く様々な問題に対して主体的に提言・行動することを目的とする団体であることが見えないことも一因として考えられるので、老人クラブへ加入することが参加者にとっても大きなメリットがあること、いつまでも元気であること自体が地域貢献であることに気づかせること、参加者の社会参画意識を向上させること、参加者の貢献感を増大させていく取組も重要と思われる。

5 自治組織（地区・区・校区自公連）

地区や区などの自治組織は、市内全域を網羅し、市民は原則として居住地により地区がどこか、区がどこかを市民課から知らされ、健幸・協働のまちづくり課から自治会への加入を推奨されるが、加入への強制力がないという理由から、自治会への未加入者が増加している傾向にあると聞いている。

一方、自治会には市民からの苦情や要望が地区公民館長や区長に対して日々届き、この解決に腐心している実態があり、非常に多忙を極めているという意見を多く聞いている。さらに、行政各課からの依頼事項も非常に多く、これを処理することにも大きな労力が必要で、自治公民館長等から不満の聲が上がっている。

これに加えて、指宿地域においては校区自公連という自治組織があり、校区における行事を企画・実施しているが、その構成員は地区の事業及び予算、そして懸案事項を抱えている事情もあり、6校区のほとんどにおいて毎年、或いは2年に1回など極めて短い期間で会長が交代し、校区ぐるみでの地域づくりという観点からは、組織体制や財政基盤、持続性・発展性に疑問符が付く状況となっている。特に、人口減少が著しい池田校区や今和泉校区においては、地区を維持できない箇所も近年発生しており、自治組織の在り方を校区全体で早急に検討していかなければならないものと分析している。

一方、山川地域や開聞地域では、区制を取っていて組織や財源は区に集中させ、ほぼ全ての行事は区で企画・実施、区長は原則として選挙によって選出し、地区の代表者は区長の配下に置かれて動くという強固な役割分担体

制が確立しており、かつ独自の財産も所有している。しかし、合併後、山川・開聞地域から指宿地域への転居というケースの増加と相まって、人口減少が加速しているという危機感が強く、この体制をいつまで維持できるのか心配する声も大きいと聞いている。

いずれの自治組織においても、未加入者の増大、後継者育成・発掘には苦勞しているという声を聞いているため、自治組織に加入することの必要性をPRするとともに、自治組織に参加しやすい雰囲気醸成、参加して良かったと思われるような人間関係づくりがキーポイントになってくるものと思われる。

6 地域女性連

元々は各地区や各区に婦人会が存在していたが、女性の社会参加や、核家族化・少子高齢化の進行に伴い、地域とのコミュニケーションを取る余裕もなくなるなど、必要性を感じる人が減ったことによる会員数の減少などが重なって、婦人会が消滅したところが数多くある。

このことに伴い、地域女性連への婦人会としての加入数も減少し、令和2年度限りで、婦人会として唯一加入していた開聞町婦人会も地域女性連を脱退した結果、事実上の個人参加者が60名余りという状況となっている。

このため、令和2年度から市内に点在する女性グループの女性連への加入を広報したところ、令和3年度に入ってから1団体（15人）、4人の個人参加があり、一定の効果を得ている。

また、地域女性連は、JA女性部や、商工会議所女性部など、他の女性団体との意見交換会・勉強会の実施ができないか社会教育課に検討を依頼しており、他の女性団体が持つ共通の課題の発見や解決、男女共同参画社会の更なる推進、女性の社会参画促進を大きな目標に掲げながら活動していきたいとの意向を持っている。

7 まとめ

以上のとおり、人は生まれてから亡くなるまでの間、社会教育のフィールドのいずれかに属し、それは幼少期から老年期に至るまで1本のレールで連結していることがお分かりいただけると思う。

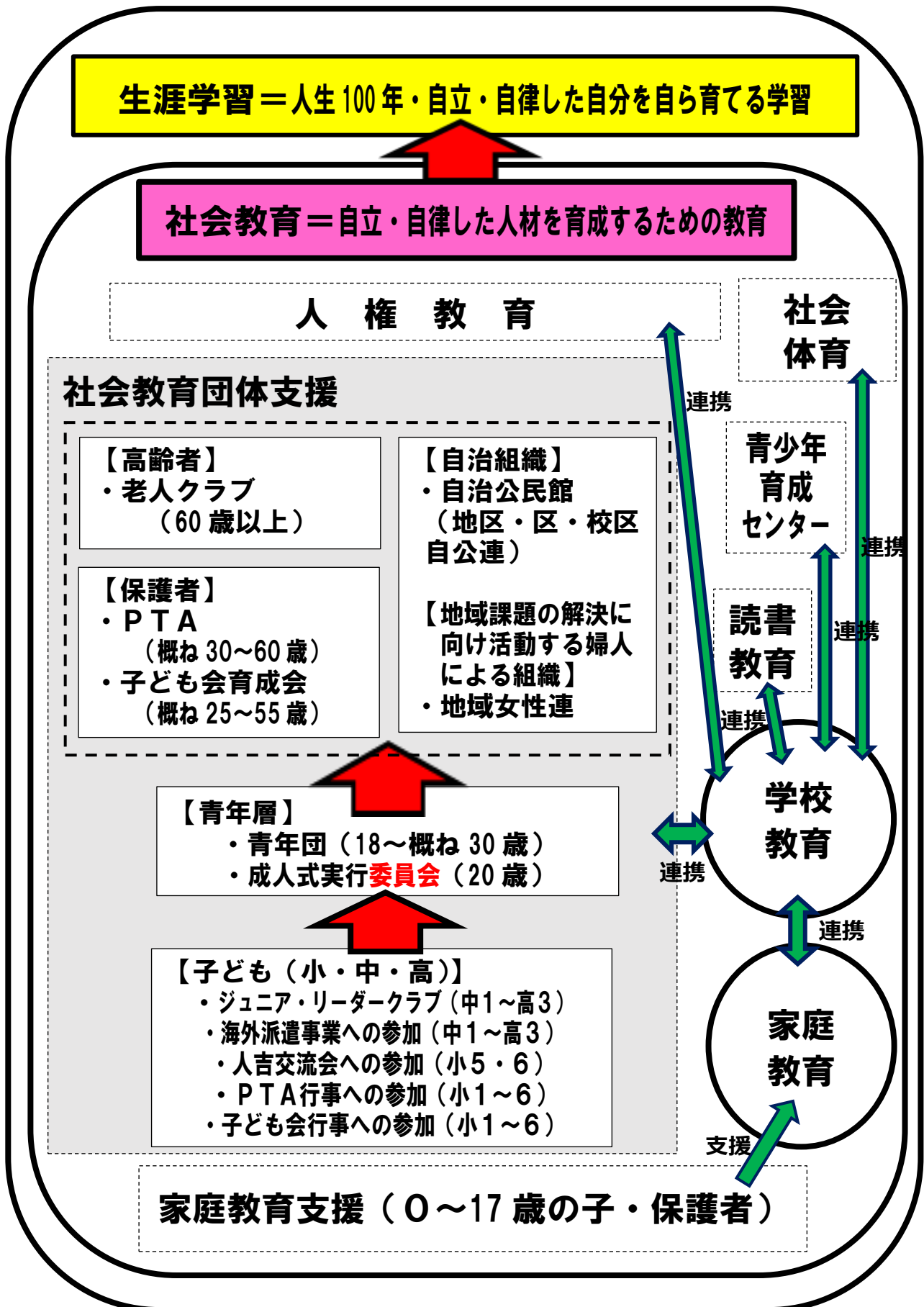
法による強制力の有無にかかわらず、全ての人は、人とのつながりの中で何らかの他人の恩恵や支援を受けて、世の中が成り立っている。そこは、昔も今も変わらない厳然たる事実である。

この事実から目をそらして自分の権利だけを主張するのではなく、世の中が安寧に成り立っている理由、警察や消防、行政だけではなく、それらと緊密に連携して地域づくりに取り組んでいる社会教育団体、そしてそこに属する方々の有形無形の力が働いていることを忘れてはならない。

世の中のあらゆる課題は、その人にとって「要求課題（自分が好きなこと、学びたいこと）」か「必要課題（好き嫌いにかかわらず社会基盤の維持・存立のために学習しなければならないこと）」のいずれかに分かれる。自分にとって好ましいことだけを学び、必要課題から目をそらしていく、法に書いてないからやらなくても構わないという態度は、社会教育団体の運営に真摯に携わっている者へ極めて大きな心理的ダメージを与えていること、頑張っている者とそうでない者との間の「不公平感の増大」、そして最終的には「分断」となり、地域社会の崩壊につながるということに気づかせることが必要である。

そして、その考えに至るためには、全ての市民が何らかの形で社会教育団体にかかわり、自分のこととして必要課題を主体的に学び、かつ、実践していく態度を持つことが必要である。

教育体系概念図＝目標「自立・自律した市民の育成」



第2章 基本方針と目標

社会教育団体の再興・活性化を実現するためには、教育委員会としての基本方針及び目標が必要であるとの認識のもと、社会教育委員の会議としては次のとおり掲げたい。

1 基本方針

社会教育団体へ加入することが、他人のためのみならず、自分自身、そして愛する者のためになることを認識させ、市民1人1人が思いやりや生きがい、貢献感を持ち、活力ある持続可能な地域づくりを推進する。

→ そのためには、全ての市民が「SDGs」を意識しながら、社会教育団体に加入し、かつ運営していくことが重要となる。

【SDGsとは】

SDGsとは、Sustainable Development Goals（「持続可能な」「開発」「目標」）の略語である。SDGsは以下に掲げる17の目標で構成され、平成27（2015）年9月に国連で採択、平成28（2016年）1月1日から正式に発効している。以後15年間、これらの新たな目標に基づき、全ての国に対してその力を結集し、貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処しながら「誰も置き去りにしない」ことを確保するための取り組みを促進していくこととしている。

私たち指宿市民も、SDGsを【「未来永劫」持続可能な「指宿を創っていくための」開発目標】と捉え「地球が減れば私たちも減る」という危機感、そして「世界中が豊かになれば私たちも将来にわたって豊かな生活を送れる」「そういう世界づくりに貢献できて地球人として誇りに思うし幸せだ」という使命感・貢献感を持って、SDGs達成に向け市民一丸となって、前向きかつ積極的に取り組んでいく必要がある。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2 目標

(1) 年齢階層を問わず、全ての市民に社会教育団体への加入を促進し、指宿の発展に貢献する市民を育成する。

→ 既に述べたとおり、全ての市民は、幼少期には保護者や地域の有志による社会教育活動（子ども会やPTAなど）を通じてその恩恵に浴し、青年期には青年団活動を通して青年同志の緊密な仲間づくりとともに幼少期そして壮年・老年期の方々との縦のつながりをつくり、その後PTAや子ども会活動の牽引者となり、PTA等を終えた後には地区の自治公民館活動、老人クラブ、地域女性連という社会教育団体による「セーフティーネット」が生涯にわたって張り巡らされていると考えられてきた。

しかしながら、現在、社会教育団体の運営に積極的にかかわる市民が少なくなり、負担が特定の人材に集中してしまっている。

この現状を打破するためには、負担を分かち合い、誰もが自らその団体の役員に進んで立候補できるようになるような雰囲気醸成していかなければならない。

そのためには、全ての市民が社会教育団体に属し、人と人とのつながりが最大の社会基盤であることを皆が認識すること、かつ、構成員全員が「ワンチーム」で思いを共有できるように、学びを深め合いながら活動を行っていくことが重要である。

(2) 全ての市民が学ぶ意欲に溢れ、誇りを抱き、生きる喜びを感じながら実践につなげる、本市ならではの社会教育推進体制を構築する。

→ 社会教育の目的は「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」であり、活動することそれ自体が目的になってしまってはならない。また、これからの社会教育団体の役員には、組織の維持や構成員の統率を優先するよりも、人権に配慮し1人1人の多様性を認めながら、お互いの顔が見え、いざというときに助け合える関係性を再構築していく必要がある。

そのためには、必要課題についても自らの課題に変えて前向きに学んでいく態度を全ての市民が持ち、有為の人材が「思いやり」と「温かい心」でつながる場として社会教育団体が存在していることに全ての市民が気づくよう、社会教育団体や行政は様々な学びの場の設定、そして具体的事業を展開していく必要がある。

第3章 解決への方策

社会教育団体の再興・活性化を一過性のものとせず、持続的に実現していくためには、次の視点に注意しながら、社会教育団体自身による課題解決に向けた取組の促進や、社会教育団体への行政による支援、指導助言体制の整備を行うことが必要である。

1 社会教育団体の存在理由の明確化

(1) 各団体に共通する理由

学校で教えること以外に世の中には様々な課題がある。そのうち、自分自身の興味の有無や好き嫌いにかかわらず、社会の安定や存立にかかわり誰もが学ばなければならない課題を「必要課題」と言うが、主として「必要課題」に関する「学びの場」「つながる場」「実践の場」そして「楽しむ場」が社会教育団体である。

ここで最も強調したいのは、「楽しむ場」づくりである。そのためには「人間関係」「お互いが自分の意見を遠慮なく言えること」という2つの重要な要素がある。

様々な団体に対しては、まず「楽しむ場」づくりを目指し、この2つの要素を満たす組織運営を目指していただきたい。

(2) 団体ごとの個別の理由

①学校PTA（及び市P連）

PTAとは、保護者と教員が対等の関係で協働しながら「子どもたちのために」校区単位でなければならない、様々な事業を企画・実施する団体である。また、保護者だけの団体でないことにも留意が必要で、保護者は日中、子どもたちの指導育成に直接あたっている教員の気持ちや実態についても真剣に考えて、運営に協力していただきたい。

具体的な事業としては、役員・学級PTA関係（総務部門）、運動会・スポーツ大会（保体部門）、補導活動・登下校時の立哨（生活指導部門）、校内の環境整備（施設部門）、子育て等を学ぶ研修（研修部門）、財源確保のためのバザーや資源回収（事業部門）、PTAの事業に対する広報活動

(広報部門)のほか、有志で結成する「父母の会」活動など、非常に多種多様な事業を実施しているが、このことが、特に児童・生徒数の少ない学校PTAにとっては大きな負担となっている現状があるため、各学校PTAの役員は、行事計画の見直し、スクラップ&ビルドに主体的に着手して、持続可能なPTAづくりを行っていただきたい。

そして学校PTAに役員や専門部長、学級委員長として参画を要請する場合、呼びかける側がPTAの目的や意義について明確に分かりやすく説明するとともに、呼びかけた者に対して「ああ、これで自分はお役御免だ」などと離れてしまう態度を取るのではなく、呼びかけた者を育成支援する観点から「一緒に楽しもう」という気概を持って対応していただきたい。

さらに、市P連の運営については、地区P連や県P連と重層的な組織体系になっていることも相まっているため、その主な構成員である単位PTAの役員が過度な負担感を覚えることのない、市P連本来の「全単位PTAにとっての自発的な学び・交流の場」としての事業体系の再構築に取り組んでいただきたい。

また、単位PTAの役員は、単位PTAを退いた後も、地域づくりに大きく貢献してくれる可能性が高いので、市P連の事務局機能を活用して、社会教育課は年次的に、当該役員との人脈形成やネットワークづくり、そして将来にわたる社会教育の振興につなげていただきたい。

②地区子ども会（及び市子連）

その居住地区に住む「子どもたちが自主的・自律的な活動を間近にいる異年齢集団のもとで実践するために」、その居住地区単位の事業を企画し実施する団体である。

したがって、保護者が企画運営するのではないこと、保護者は「育成者」「指導者」として児童や生徒を見守りながら、子どもたち自身に企画・実践させ、必要に応じて指導助言を行うことが保護者の役割であることに注意する必要がある。

そのためには、毎年ルーティーンで定例会や事業を実施するのではなく、保護者自身が育成者・指導者としての自覚をもって児童生徒にあたるべく、育成指導者研修を受けていただく必要がある。

また、地区子ども会の保護者だけで考え込まずに、自治公民館の役員や、青少年育成推進員へ気軽に相談できるような雰囲気醸成することも必

要である。

そして、市子連には、保護者に子ども会の目的や意義を深く理解し納得してもらえようような取組や、育成者・指導者としての自覚を促す研修の実施に取り組んでいただきたい。

③ジュニア・リーダークラブ

将来の指宿を引っ張っていくリーダーとなりうる人材を育成するため、中学生・高校生を対象として、定例会を通じた合意形成の手法や、事業の企画・実施のノウハウを学ぶとともに、社会教育事業への協力を行う団体である。

将来、何を行うにも合意形成力や企画力は不可欠なので、若いうちからこれらをしっかり学び身に着ける、そして本当の喜びは「他人が喜んでくれること」にあることに若いうちから自分自身で気づけるように、指導者は助言しながら見守ることが必要である。

④青年団

18～概ね 30 歳の若い力を結集し「指宿のためになる」事業を若者自身の意志で進んで、そして若者ならではの発想や行動力を最大限に生かしながら企画・実行する団体である。

過去には数百名いたという青年団の今までの経緯に一切囚われることなく、柔軟な発想で「やりたいこと」を中心とした少数精鋭のメンバー、そして緩いつながりで構わないので、指宿が大好きで、指宿での生活を集団で楽しむことができるメンバーに集まってもらえることを期待したい。

そして社会教育課は、彼らが悩み苦しんで孤立することのないよう、そういう若い力の結集に対して、大いに支援していただきたい。

⑤地域女性連

地域女性連は、その会則において「市内にある地域女性連への加盟団体相互の連絡及び協調を緊密に行うことにより、本会の健全な発展を図ると共に、女性の主体性の確立、男女共同参画の推進、青少年の健全育成、少子高齢社会への対応、環境、消費生活等の諸活動を通じ、明るく住みよい地域社会の発展に寄与すること」を目的としている。

この目的のもと、地域女性連では、ふるさとを興す学習大会をはじめ、赤十字奉仕団や結核成人病予防、交通安全母の会活動、独身男女の出会い

の場である「結の集い」、国体でのおもてなし、菜の花マラソン・菜の花マーチ・県下一周駅伝への協力、マイエンザの製造・販売、環境問題やSDGs等に係る勉強会など、多彩な事業に取り組んでいる。

社会情勢の変化等により、現在、地域女性連に加入する単位婦人会は皆無となったものの、婦人会の設立理念（地域課題の解決）やそれに基づいた活動は地域の存立のために必要という「志」を持つ一定数の個人参加があることから、今後も後継者育成を行いながら、会員一丸となって助け合い、地域女性連を盛り上げていただきたい。

また、JA 女性部や商工会議所女性部、子育てサークルなど他の女性団体との意見交換会などを通じて、女性を取り巻く共通の課題の発見や解決に向けて学んでいける場の設定をしてほしい意向を地域女性連は持っているため、社会教育課はその要望の実現に努めていただきたい。

⑥自治公民館（及び区・校区自公連・市自公連）

自治公民館は、対象地域の市民の福祉増進、交流、支えあい、助け合い、生活環境の保全や安心安全な地域づくり（防災・防犯を含む）を目的とした事業の実施を通じ、自分たちの地域は自分たちでつくる「住民自治」を実現するための基礎的な団体である。

このため、自治公民館の役員は、警察や消防、そして行政と緊密に連携するとともに、環境防犯部や厚生部、体育部、文化部、育成部などの組織を作って献身的に活動し、合意形成を図るための話し合いの場を随時設けているが、このことに気づくことなく、自治公民館へ加入しようとならない者が増えていることは、将来的には地区の崩壊を招く、極めて由々しき問題であると考えられる。

管内の住民は、地域の安心・安全を最前線に立って支えている自治公民館の役員に対して感謝の気持ちを持ち、住民自治の当事者として、自治公民館へ加入し、かつ、役員へ協力していただきたい。

また、自治公民館は社会教育団体そしてコミュニティ団体としての側面を有しているため、社会教育課や健幸・協働のまちづくり課は、常に連携を図りながら、自治公民館の維持存立、活性化に対して指導助言や支援を行っていただきたい。

⑦老人クラブ（及び各地域支部・市老連）

60歳以上の市民を対象とした生きがいづくりやつながりづくりの場で

あり、「余生をどう生き生きと健幸に誇りを持って過ごしていくか」を学ぶこと、そして高齢者の社会参画の促進（できることで可）を図ることを目的とした団体である。

したがって、市老連には、老人クラブの設置目的や意義、実際に行われている活動の概要について広報するなどして、老人クラブの中身をよく知ってもらうとともに、子や孫に相当する年齢の市民も参加できるような事業を実施することについて検討をしていただきたい。

2 「必要課題」の「要求課題」化の促進

どうしたら必要課題を要求課題化できるのか？という問題意識、つまり「やらされ感」「負担感」を持ちながら課題に関わるのではなく、自発的かつ積極的に課題に取り組むための方策についても議論してきた。

このためには、まず話しやすい関係づくり、知り合い・友人・人脈をつくるのが何よりも先であり、事業はその後に熟議のもと企画・実施していくというプロセスが必要と思われる。

そうすれば「皆でやろう」という空気が生まれ、やらされ感から脱却し、自発的に様々な課題を自分ごととして捉えられるようになるものと思われるので、各団体においては「必要課題の要求課題化」を常に念頭に置き、人間関係へ配慮するとともに、構成員の誰もが自発的に自分の意見を言えるよう、そして団体運営に反映させることのできるような意思決定プロセスを構築していただきたい。

また、団体の構成員1人1人が、人材育成を役員任せにしないで、自分のすぐ近くに居る友人等に声を掛け、気にかけてながら団体に入ってもらえるよう働きかけていただきたい。

そして、社会教育団体は、大人にとっての「学びと実践の場」であり、他の誰のものでもなく自分たちのものであるという意識を持つこと、団体の「目的」や「存在意義」を深く理解すること、「目的」を達成するための「手段」として様々な事業を当該団体の組織や予算を活用しながら実施する（予算や事業を消化することが「目的」ではない）という基本姿勢、自分たちの地域を良くしたいという「高い志」を団体メンバー全員で共有することが必要である。

さらに、これからの未来を担う子どもたちには、幼児期から小・中・高等学校に至るまで、社会との健全なかかわりや助け合いの中でこそ誰もが平

穩に生きていける（人は1人では決して生きていくことはできない）のであり、その縁となるのが社会教育団体であること、社会教育団体を運営する方々に対して感謝の気持ちを持つこと、社会教育団体の活動に積極的に参加すべきことを、「キャリア教育」の観点から地域そして学校の双方により、子どもたちが学ぶことのできる環境をつくる必要がある。

3 既存事業の洗い直しと新たな事業の構築

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に、各団体においては、これまで実施してきた事業に対して目的や意義（何のためにやってきたのか）、対象（誰のためにやってきたのか）、今後の方向性（これからも実施していかなければならないのか）について、再考する機会を得たという話も聞いている。

一方、コロナ禍において今後は感染防止対策を行うことを前提に様々な事業が実施されていくことが予測されること、また予算や人材パワーは限られていることを念頭に、各団体においては「スクラップ&ビルド」の視点から事業の見直しに取り組んでいただきたい。

その上で新規事業に着手する場合には、構成員の大多数が共有できる目的や思いを注入し、かつ、その思いが次世代にまで理解・共有されるように、目的や思いを明確化・文書化することも検討していただきたい。

4 指宿ならではの体験事業の充実

本会議の構成員の総意として、体験メニューの充実が青少年を健全に育てていくための最有力手段、体験でしか人間は成長しないのではないかという問題意識のもと、体験事業は青少年にとって、重要かつ必要な事業であるという認識が示されたところである。

体験事業を持続的に、かつ効果的に実施していくためには、体験事業について効果的に指導助言を現場で臨機応変に行うことのできる人材の確保が必要である。そのため、そういうスキルを持った市民の発掘はもとより、体験事業を所掌する社会教育課スタッフと青少年育成推進員との緊密な連携を図りながら、体験事業のノウハウ構築・指導者としてのスキルを組織的に獲得する仕組みづくりが必要と思われる。

また、「南薩少年自然の家」にはアウトドアの専門家が揃っているので、

同施設からの指導助言を仰ぐとともに同施設との共催事業の実施、又は研修を受講するなどして、資質向上に努めていただきたい。

その上で、各校区等が自主的に実施する体験事業に対しては、平成29年度から創設された「指宿市地域青少年体験補助事業」による補助金を交付するとともに、青少年育成推進員そして社会教育課スタッフがサポートする体制を構築していただきたい。

また、体験事業を企画する際には、指宿固有の自然や資源を題材（かいもん山麓ふれあい公園、開聞岳登山、長崎鼻、池田湖、知林ヶ島、各地の名勝、カルデラなどの地勢、歴史・文化遺産、郷土芸能、偉人、いぶすきまるごと博物館など）として大いに活用し、これらについて楽しく学び、ふるさと指宿を自慢できる児童や生徒を育成できる事業となるように考えていただきたい。

さらに、社会教育団体にも、世代間交流や人とのつながりの場としても強力な機能が期待される体験事業を積極的に企画・実施していただきたい。

5 後継者育成を常に念頭に置いた組織体制の構築

持続可能な組織づくりを行うために、組織のリーダーが行うべき最大の仕事は「後継者育成」であり、常に後継者の発掘と育成支援を念頭に置く必要がある。

しかしリーダーが毎年交代ではリーダー自身が育たないため、リーダーは最低でも3年、できれば5年という期間着任することが望ましく、その間に事業の実施目的や実施のノウハウを徹底的に理解し、後継者と目している者に対して伝授・育成していくことが必要である。そして、就任間もないリーダーに対しては、前任者がフォローするとともに、現リーダーを下支えする体制を整えることが重要である。

逆に、役員が長年固定化している団体があるが、これでは後進が役員頼みになり人材育成機能が働かないおそれがあるため、役員は将来的な権限委譲について後進とともにじっくり話し合う場を持つなどして、後進に対して意識づけを行っていく必要がある。

また社会教育法では、各市町村教育委員会に社会教育主事を置くよう定められ、社会教育主事には社会教育を行う者への指導助言権が与えられていることから、組織の活性化や後継者育成が図られるよう、団体への指導助言に努めていただきたい。

6 中央・校区公民館事業の充実

中央・校区公民館は「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」という目的のために、市民自身が学びたい「要求課題」はもとより、市民の意向に関わらず学ぶ必要がある「必要課題」をも学ぶ場であるとの認識に立ち、このいずれも学ぶことができる事業計画を構築し、誰もがより良き「地域人」となるよう、学びを深められるようにすることが必要である。

こういう観点から、令和2年度からは中央公民館においては必要課題型の講座を重視してきており、今後も充実を図っていただきたい。そして校区公民館においては地域固有の課題を学び、課題解決につながるような講座を積極的に開設していただきたい。そして、社会教育課は、これに従事する中央・校区公民館主事の育成や、校区公民館長への理解を得ることに努めていただきたい。

また、中央・校区公民館事業は、全市民を対象に実施し広報も行っているが、社会教育団体に関わる方々には、個別で呼びかけを行い、人材育成に資するようにしていただきたい。

7 社会教育委員のアドバイザー登用

社会教育委員は、今までの経緯を熟知した社会教育のスペシャリストであり、本市の諮問事項に対して真摯に検討し答申を行っているが、その他の場面において活躍の機会を与えられていない。

本市の社会教育委員の多くは、地域と学校との連携協働、PTA、青少年健全育成、地域活動、体験活動等を通じて「理論構築」と「実践活動」の双方を既に経験済みであり、それらに裏打ちされた説得力ある発言を社会教育委員の会議において行っている。

したがって、社会教育委員には、これから新しく社会教育のフィールドに足を踏み入れようとする人材に対して、効果的なアドバイスをしていただけることが期待される。

教育委員会には、社会教育委員をアドバイザーとして、各団体への派遣及び指導助言・育成の役割を担う機会を与えていただきたい。

8 広報体制の充実

市広報や市公式ホームページのみならず、現在では Facebook やインスタグラム、LINE、ツイッターなどの SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）が充実している。

また、SNS からの情報の方が拡散しやすく、費用も原則無料で、かつ口コミ効果も高いので、各団体においては、これらを積極的に活用して PR に努めていただきたい。

9 社会教育主事を中心とした指導助言体制の確立

社会教育・生涯学習の目的は「自立・自律した人材の育成」、すなわち、より良き「個人」「職業人」「家庭人」「地域人」を育成することにある。この目的からぶれることなく、体系的な理論を学び、理路整然と指導助言できる社会教育主事の存在は不可欠と思われる。

また、社会教育主事は、社会教育法において各教育委員会に置くこととされているが、本市においては他市のように県からの割愛（派遣）主事を置いていないため、自前で社会教育主事を確保する必要がある。

今後も、教育委員会には、熱意のある職員に対して社会教育主事講習を受けられる体制を堅持し、社会教育委員と教育委員会との橋渡し、各社会教育団体、そして地域学校協働活動推進員や社会教育指導員、校区公民館長及び校区公民館主事に対して効果的かつ適切に指導助言するとともに、様々な団体（地域づくり団体、NPO、関係団体や関係各課）とを繋ぎファシリテート（*1）、コーディネート（*2）することができる人材の恒常的な確保に努めていただきたい。

*1 ファシリテート

話し合いの場において、合意形成や相互理解・問題解決を促進すること。

*2 コーディネート

物事がうまくいくように調整すること。間に立ってまとめること。

終わりに

我々12名の社会教育委員は、2年間の議論を経て、ここに答申という形で社会教育団体の再興・活性化につき、その思いを結晶化した。

当初、社会教育団体の横の連携を進めるという視点から議論をスタートさせたが、それぞれの団体において、少子高齢化の進行や団体への未加入者の増大等も相まって、活動母体それぞれの弱体化が顕著であることが判明した。

そこで、各団体の現状や課題を明らかにし、目標を掲げ、その達成に向けて市民1人1人、社会教育団体、そして教育委員会に対し、今後取っていただきたい方策について叙述するという形を取らせていただいた。

そして、社会教育団体の存在する理由、その成果（安心・安全な地域が構築されていること）を市民に広く認識してもらうことがスタートで、その上で社会教育団体を持続可能なものにしていくためには、

- ①人間関係づくり
- ②意思決定プロセスの段階から意見を言える雰囲気づくり
- ③思いを団体構成員全員で共有する
- ④後継者育成を常に念頭に置いた組織体制づくり
- ⑤コロナ禍を踏まえた事業の徹底的な見直し
- ⑥体験事業の充実
- ⑦社会教育団体の必要性に関する広報の充実

などが必要であることを、意見として述べさせていただいた。

それぞれの団体が活性化することで、初めて横の連携が成されていくと思われるので、まずは、各団体が、この答申を参考にしていただき、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を担っているという誇りのもとに、組織体制の再構築、事業の見直しに着手しながら、やりがいを強く感じることでできる団体づくりに邁進していただきたい。

また、私たちは指宿に住む者として、社会教育団体に参画し、指宿が好きで

指宿のことを自慢できる人材を育成するという大きな目標を持って、指宿の特性に根差した事業を実施していく必要があるものとする。

その上で、将来的に、各団体が困ったときには、他の団体の力を円滑に得られるような体制ができることを期待したい。

これまで本市は自然、温泉、歴史や文化遺産、そして心温かな「人」に恵まれている自治体であるとされてきた。しかし、近年、情報化社会の進展等により状況は大きく変化し、人と人との関係が希薄になりつつあり、このまま何も手を打たなければ地域は分断、崩壊してしまうかもしれない。

市民1人1人が「人間関係」「信頼」「ネットワーク」は、私たちの安心・安全の確保を図る上で最も重要な社会関係資本（ソーシャルキャピタル）であることを再認識し、社会教育団体を、他人から強制的に「やらされる」ものと捉えるのではなく自ら「楽しむ」団体に変えていく、再構築していく、そして運営していくという勇気をもって主体的にかかわり、10年後、20年後、30年後、50年後、そして未来永劫、持続可能な指宿づくりの礎にさせていただくことを切に願う。

以 上

令和2～3年度 社会教育委員の構成一覧表

No	選 出 区 分	
1	学校教育の 関係者	小学校代表
2		中学校代表
3		高等学校代表 (指宿商業高等学校)
4	社会教育の 関係者	市自治公民館連絡協議会
5		市子ども会育成連絡協議会
6		市老人クラブ連合会
7		指宿青年会議所
8		市地域女性団体連絡協議会
9	家庭教育の向上に資する活動を行う者（2名）	
10		
11	学識経験者（2名）	
12		

答 申 案 策 定 の 経 緯

期 日	内 容
令和2年7月27日	令和2年度第1回社会教育委員の会議
令和2年9月24日	令和2年度第2回社会教育委員の会議
令和2年11月26日	令和2年度第3回社会教育委員の会議
令和3年2月18日	令和2年度第4回社会教育委員の会議
令和3年7月26日	令和3年度第1回社会教育委員の会議 令和2年度中の議論の経過について振り返り、改めて「社会教育団体の再興・活性化に向けた体制整備の在り方」について、総合的に意見交換を行った。
令和3年9月28日	令和3年度第2回社会教育委員の会議 前回までの議論の経過を踏まえ、答申案（1回目）を委員各位に示し、意見交換を行った。
令和3年11月29日	令和3年度第3回社会教育委員の会議 前回までの議論において出てきた意見等をもとに、答申案（2回目）を委員各位に示し、意見交換を行った。
令和4年2月28日	令和3年度第4回社会教育委員の会議 答申案（3回目）を示し、意見交換を行った。 答申書の確定については、正副委員長会議を開催の上、最終調整することについて、事務局に一任された。
令和4年3月15日	令和3年度第1回正副委員長会議 答申書の内容を確認し、正副委員長の了承を得たうえで、正副委員長が教育長へ答申書を提出した。